

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6058498号  
(P6058498)

(45) 発行日 平成29年1月11日(2017.1.11)

(24) 登録日 平成28年12月16日(2016.12.16)

(51) Int.Cl.

G06F 9/45 (2006.01)  
G06F 11/36 (2006.01)

F 1

G06F 9/44 322M  
G06F 9/44 322L  
G06F 9/44 322J  
G06F 11/36 104

請求項の数 15 (全 23 頁)

(21) 出願番号

特願2013-155531 (P2013-155531)

(22) 出願日

平成25年7月26日(2013.7.26)

(65) 公開番号

特開2015-26262 (P2015-26262A)

(43) 公開日

平成27年2月5日(2015.2.5)

審査請求日

平成28年1月28日(2016.1.28)

(73) 特許権者 000005108

株式会社日立製作所

東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

(74) 代理人 110001678

特許業務法人藤央特許事務所

(72) 発明者 弓場元 準

神奈川県横浜市戸塚区戸塚町216番地

株式会社日立製作所 通信ネットワーク事業部内

(72) 発明者 安部 哲朗

神奈川県横浜市戸塚区戸塚町216番地

株式会社日立製作所 通信ネットワーク事業部内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】コンパイル方法、プログラム及びコンパイル装置

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

プロセッサとメモリを備えた計算機で、ソースファイルを読み込んで実行バイナリファイルを出力するコンパイル方法であって、

ビジネスプロセスを構成するプロセスとモジュールを含むインターフェースファイルに前記ビジネスプロセスのデータの入出力情報が定義され、前記インターフェースファイルに前記ビジネスプロセスで使用するデータ集合に対する操作情報が定義され、前記計算機が前記インターフェースファイルを受け付ける第1のステップと、

前記計算機が、前記インターフェースファイルに定義されたデータ集合に対する操作情報を検証する第2のステップと、

前記計算機が、検証結果が不正な場合には前記実行バイナリファイルの生成を禁止する第3のステップと、

前記計算機が、前記検証結果が正当な場合には前記インターフェースファイルを含むソースファイルから前記実行バイナリファイルを生成する第4のステップと、  
を含み、

前記第2のステップは、

前記ビジネスプロセスを構成する複数のプロセス間で、前記インターフェースファイルのデータ集合に対する操作情報を検証し、

当該検証は、

前記インターフェースファイルに定義された前記ビジネスプロセスで使用するデータ集

合に対する操作情報を作成、参照、更新、削除で構成される操作種類に分類し、当該操作種類を操作情報の処理順序を保って格納し、さらにデータ集合の作成が含まれる前記操作種類を集計し、当該集計した結果を C R U D 情報として生成し、前記データ集合への操作種類のパターンが不正であるか否かを予め設定した C R U D バリデーション情報を用いて、前記データ集合に対する前記 C R U D 情報の操作種類のパターンについて検証を行うことを特徴とするコンパイル方法。

【請求項 2】

請求項 1 に記載のコンパイル方法であって、

前記第 2 のステップは、

前記インターフェースファイルに定義された前記入出力情報を検証するステップを含み

10

、  
前記第 3 のステップは、

前記入出力情報の検証結果が不正な場合には前記実行バイナリファイルの生成を禁止するステップを含むことを特徴とするコンパイル方法。

【請求項 3】

請求項 2 に記載のコンパイル方法であって、

前記計算機が、前記入出力情報の前記検証結果が不正な場合、または、前記インターフェースファイルのデータ集合に対する操作情報の前記検証結果が不正な場合には、通知情報を生成する第 5 のステップをさらに含むことを特徴とするコンパイル方法。

【請求項 4】

請求項 2 に記載のコンパイル方法であって、

前記第 2 のステップは、

前記ビジネスプロセスを構成する複数のプロセス間で、前記入出力情報を検証することを特徴とするコンパイル方法。

20

【請求項 5】

請求項 4 に記載のコンパイル方法であって、

前記第 2 のステップは、

前記インターフェースファイルに定義された前記ビジネスプロセスのデータの入出力情報に基づいて、前記ビジネスプロセスを構成する前記プロセスの入力情報に対してビジネスプロセスの入力情報と定義されているか、または前記ビジネスプロセス内の自らより前のプロセスで出力情報とされていることを検証することを特徴とするコンパイル方法。

30

【請求項 6】

請求項 1 に記載のコンパイル方法であって、

前記第 4 のステップは、

前記検証結果が正当な場合には、前記ビジネスプロセスで使用するデータ集合を生成することを特徴とするコンパイル方法。

【請求項 7】

プロセッサとメモリを備えた計算機で、ソースファイルを読み込んで実行バイナリファイルを出力するプログラムであって、

ビジネスプロセスを構成するプロセスとモジュールを含むインターフェースファイルに前記ビジネスプロセスのデータの入出力情報が定義され、前記インターフェースファイルに前記ビジネスプロセスで使用するデータ集合に対する操作情報が定義され、前記インターフェースファイルを受け付ける第 1 の手順と、

前記インターフェースファイルに定義されたデータ集合に対する操作情報を検証する第 2 の手順と、

検証結果が不正な場合には前記実行バイナリファイルの生成を禁止する第 3 の手順と、前記検証結果が正当な場合には前記インターフェースファイルを含むソースファイルから

前記実行バイナリファイルを生成する第 4 の手順と、

を前記計算機に実行させ、

前記第 2 の手順は、

40

50

前記ビジネスプロセスを構成する複数のプロセス間で、前記インターフェースファイルのデータ集合に対する操作情報を検証し、

当該検証は、

前記インターフェースファイルに定義された前記ビジネスプロセスで使用するデータ集合に対する操作情報を作成、参照、更新、削除で構成される操作種類に分類し、当該操作種類を操作情報の処理順序を保って格納し、さらにデータ集合の作成が含まれる前記操作種類を集計し、当該集計した結果を C R U D 情報として生成し、前記データ集合への操作種類のパターンが不正であるか否かを予め設定した C R U D バリデーション情報を用いて、前記データ集合に対する前記 C R U D 情報の操作種類のパターンについて検証を行うこと  
10 を特徴とするプログラム。

**【請求項 8】**

請求項 7 に記載のプログラムであって、

前記第 2 の手順は、

前記インターフェースファイルに定義された前記入出力情報を検証する手順を含み、

前記第 3 の手順は、

前記入出力情報の検証結果が不正な場合には前記実行バイナリファイルの生成を禁止する手順を含むことを特徴とするプログラム。

**【請求項 9】**

請求項 8 に記載のプログラムであって、

前記入出力情報の前記検証結果が不正な場合、または、前記インターフェースファイルのデータ集合に対する操作情報の前記検証結果が不正な場合には、通知情報を生成する第 5 の手順をさらに含むことを特徴とするプログラム。

20

**【請求項 10】**

請求項 8 に記載のプログラムであって、

前記第 2 の手順は、

前記ビジネスプロセスを構成する複数のプロセス間で、前記入出力情報を検証することを特徴とするプログラム。

**【請求項 11】**

請求項 10 に記載のプログラムであって、

前記第 2 の手順は、

前記インターフェースファイルに定義された前記ビジネスプロセスのデータの入出力情報に基づいて、前記ビジネスプロセスを構成する前記プロセスの入力情報に対してビジネスプロセスの入力情報と定義されているか、または前記ビジネスプロセス内の自らより前のプロセスで出力情報とされていることを検証することを特徴とするプログラム。

30

**【請求項 12】**

請求項 7 に記載のプログラムであって、

前記第 4 の手順は、

前記検証結果が正当な場合には、前記ビジネスプロセスで使用するデータ集合を生成することを特徴とするプログラム。

**【請求項 13】**

プロセッサとメモリを備えた計算機で、ソースファイルを読み込んで実行バイナリファイルを出力するコンパイラを備えたコンパイル装置であって、

前記コンパイラは、

ビジネスプロセスを構成するプロセスとモジュールを含むインターフェースファイルに前記ビジネスプロセスのデータの入出力情報が定義され、前記インターフェースファイルに前記ビジネスプロセスで使用するデータ集合に対する操作情報が定義され、前記計算機が前記インターフェースファイルを受け付けて、前記インターフェースファイルに定義されたデータ集合に対する操作情報を検証し、検証結果が不正な場合には前記実行バイナリファイルの生成を禁止する解析部と、

40

前記検証結果が正当な場合には前記インターフェースファイルを含むソースファイルか

50

ら前記実行バイナリファイルを生成する実行バイナリ生成部と、  
を備え、

前記解析部は、

前記ビジネスプロセスを構成する複数のプロセス間で、前記インターフェースファイル  
のデータ集合に対する操作情報を検証し、

当該検証は、

前記インターフェースファイルに定義された前記ビジネスプロセスで使用するデータ集  
合に対する操作情報を生成、参照、更新、削除で構成される操作種類に分類し、当該操作  
種類を操作情報の処理順序を保って格納し、さらにデータ集合の生成が含まれる前記操作  
種類を集計し、当該集計した結果を C R U D 情報として生成し、前記データ集合への操作  
種類のパターンが不正であるか否かを予め設定した C R U D バリデーション情報を用いて  
、前記データ集合に対する前記 C R U D 情報の操作種類のパターンについて検証を行うこ  
とを特徴とするコンパイル装置。

10

【請求項 14】

請求項 13 に記載のコンパイル装置であって、

前記インターフェースファイルのデータ集合に対する操作情報の前記検証結果が不正な  
場合には、通知情報を生成するエラー通知部をさらに有することを特徴とするコンパイル  
装置。

【請求項 15】

請求項 13 に記載のコンパイル装置であって、

20

前記インターフェースファイルのデータ集合に対する操作情報の前記検証結果が正当な  
場合には、前記ビジネスプロセスで使用するデータ集合を生成する自動生成部をさらに有  
することを特徴とするコンパイル装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、イベント制御基盤におけるアプリケーションの開発効率化に関する。

【背景技術】

【0002】

基幹系の情報システムには、通信事業者がサービスを提供するための顧客管理や料金請求、物流、代理店等の O S S / B S S (Operations Support System / Business Support System) 基盤(以降「イベント制御基盤」と示す)が存在する。

30

【0003】

基幹系の情報システムについては、例えば特許文献 1 には、ビジネスプロセスに、複数の業務処理を実行する順序を定義し、複数の業務処理に対して拡張機能の起動条件を別の定義で管理することで、特定の業務処理が実行されたタイミングを検知し、拡張機能の処理を実行していることが記載されている。

【0004】

本技術分野の背景技術として、現状の a p t ( A n n o t a t i o n P r o c e s s i n g T o o l ) について以下に説明する。

40

【0005】

a p t は、j a v a c コマンド( J a v a (登録商標) コンパイラ起動コマンド)のオプションによりアクセスされ、新しいソースコードと他のファイルを作成するアノテーションプロセッサを実行し、元ファイルと作成されたファイルのコンパイルを行う( 例えば、非特許文献 1 参照 )。

【0006】

一般に a p t より実行されるアノテーションプロセッサは、 J a v a のソースコード及びアノテーションを処理し、チェックとファイル作成の実装を行い、アプリケーション開発補助を目的として使用される。

【先行技術文献】

50

**【特許文献】****【0007】**

【特許文献1】特開2012-14506号公報

**【非特許文献】****【0008】**

【非特許文献1】apt (Annotation Processing Tool)、"annotation processing tool"、[online]、[平成25年03月15日検索]、インターネット<URL: <http://docs.oracle.com/javase/6/docs/technotes/guides/apt/index.html>>

**【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】**

10

**【0009】**

イベント制御基盤は、ビジネスプロセスをプロセスという処理単位に分割して、完全に独立させることにより疎結合での開発を可能にして開発効率を高めた。さらに、このプロセスは共通的な処理を切り出して、複数のビジネスプロセスで使用することで開発工数の削減も可能としている。

**【0010】**

しかし、この時プロセスは自らより前に実行されたプロセスの結果を使用して処理するようになるため、起動するためには「Aというデータは必ずある」や「テーブルに対象レコードは必ずある」というような前提条件ができてしまった。

**【0011】**

20

そのため、一部のビジネスプロセスの変更によって共通のプロセスの前提条件に変化があった場合、開発者が当該共通のプロセスを使用している全てのビジネスプロセスの見当を付け、設計書やソースを調べて特定してから、共通のプロセスの修正を行っている。共通のプロセスの修正漏れは、結合試験や総合試験で発見されることになり、リリースまでの時間の余裕もなく手戻りが発生してしまうという問題があった。

**【0012】**

そこで本発明は、上記問題点に鑑みてなされたもので、ソースファイルの不具合を早期に検出してアプリケーションの開発効率を向上させることを目的とする。

**【課題を解決するための手段】****【0013】**

30

本発明は、プロセッサとメモリを備えた計算機で、ソースファイルを読み込んで実行バイナリファイルを出力するコンパイル方法であって、ビジネスプロセスを構成するプロセスとモジュールを含むインターフェースファイルに前記ビジネスプロセスのデータの入出力情報が定義され、前記インターフェースファイルに前記ビジネスプロセスで使用するデータ集合に対する操作情報が定義され、前記計算機が前記インターフェースファイルを受け付ける第1のステップと、前記計算機が、前記インターフェースファイルに定義されたデータ集合に対する操作情報を検証する第2のステップと、前記計算機が、検証結果が不正な場合には前記実行バイナリファイルの生成を禁止する第3のステップと、前記計算機が、前記検証結果が正当な場合には前記インターフェースファイルを含むソースファイルから前記実行バイナリファイルを生成する第4のステップと、を含み、前記第2のステップは、前記ビジネスプロセスを構成する複数のプロセス間で、前記インターフェースファイルのデータ集合に対する操作情報を検証し、当該検証は、前記インターフェースファイルに定義された前記ビジネスプロセスで使用するデータ集合に対する操作情報を作成、参照、更新、削除で構成される操作種類に分類し、当該操作種類を操作情報の処理順序を保つて格納し、さらにデータ集合の作成が含まれる前記操作種類を集計し、当該集計した結果をCRUD情報として生成し、前記データ集合への操作種類のパターンが不正であるか否かを予め設定したCRUDバリデーション情報を用いて、前記データ集合に対する前記CRUD情報の操作種類のパターンについて検証を行う。

40

**【発明の効果】****【0014】**

50

したがって、本発明は、ソースファイルのコンパイル時に入出力情報と操作情報の検証を行うことで、ソースファイルの修正漏れや相違を早期に検出し、アプリケーションの開発効率を向上させることが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】本発明の実施形態を示し、アプリケーションを開発する計算機システムの一例を示すブロック図ある。

【図2】本発明の実施例を示し、アプリケーション開発の手順を示すシーケンス図の一例である。

【図3A】本発明の実施例を示し、イベント制御基盤を用いたビジネスプロセスの処理単位の一例を示す分解図である。 10

【図3B】本発明の実施例を示し、イベント制御基盤を用いたビジネスプロセスの処理単位の拡大図である。

【図3C】本発明の実施例を示し、イベント制御基盤を用いた他のビジネスプロセスの処理単位の拡大図である。

【図4A】本発明の実施例を示し、図3A、図3Cに示したビジネスプロセス201のjavaインターフェースファイルの一例を示す。

【図4B】本発明の実施例を示し、図3A、図3Cに示したプロセス211のjavaインターフェースファイルの一例を示す。

【図4C】本発明の実施例を示し、図3A、図3Cに示したモジュール221のjavaインターフェースファイルの一例を示す。 20

【図4D】本発明の実施例を示し、図3A、図3Cに示したモジュール225のjavaインターフェースファイルの一例を示す。

【図5】本発明の実施例を示し、アプリケーション開発端末及びビルドサーバで実行されるコンパイラの機能ブロック図の例である。

【図6】本発明の実施例を示し、アプリケーション開発端末及びビルドサーバの構成の一例を示すブロック図である。

【図7】本発明の実施例を示し、コンパイル処理のコンパイル対象が正常またはワーニング時のシーケンス図である。

【図8】本発明の実施例を示し、コンパイル処理のコンパイル対象がエラー時のシーケンス図である。 30

【図9】本発明の実施例を示し、入出力情報バリデーションの一例を示すフローチャートである。

【図10】本発明の実施例を示し、CRUD情報バリデーションのフローチャートの例である。

【図11】本発明の実施例を示し、前提ビジネスプロセスのCRUD情報集計時を示した図の例である。

【図12】本発明の実施例を示し、ビジネスプロセスのCRUD情報バリデーション結果の図の例である。

【図13】本発明の実施例を示し、自動生成処理の一例を示すフローチャートである。 40

【発明を実施するための形態】

【0016】

以下、本発明の一実施形態を添付図面に基づいて説明する。

【0017】

図1は、本発明の実施例を示し、アプリケーションを開発する計算機システムの一例を示すブロック図ある。

【0018】

図1において、リポジトリサーバ101とビルドサーバ102とアプリケーションサーバ103とアプリケーション開発端末105及び106は、それぞれネットワーク104に接続され、各々の計算機間の通信はネットワーク104を経由して行われる。なお、ア 50

プリケーション開発端末 105、106 は 2 台に限定されるものではなく、所望の台数を配置すれば良い。

【0019】

リポジトリサーバ 101 は、アプリケーションの開発に関連するデータを格納し、例えば、アプリケーションの仕様や、ソースコードや、実行バイナリファイルなどが格納される。また、アプリケーションのバージョンの管理などを行うことができる。

【0020】

ビルドサーバ 102 は、ソースコードのコンパイルを行って実行バイナリファイル（またはオブジェクトコード）を出力する。アプリケーション開発端末 105 及び 106 は、ソースコードの編集やコンパイルを実行する。アプリケーションサーバ 103 は、開発されたアプリケーション（実行バイナリファイル）を実行する。なお、本実施例では、ビルトサーバ 102 とアプリケーション開発端末 105 及び 106 は同一の構成として、ソースコードの編集（コーディング）、コンパイルを実行することが可能となっている。

【0021】

図 2 は、アプリケーション開発端末 105、アプリケーション開発端末 106 及びビルトサーバ 102 でアプリケーションを開発し、アプリケーションサーバ 103 でアプリケーション実行を行うまでの処理の一例を示すシーケンス図である。

【0022】

まず、アプリケーション開発端末 105 及びアプリケーション開発端末 106 で、図 4 A から図 4 D の java インターフェースファイルを含むソースファイルをステップ 12 1 及び 122 で開発者が編集（コーディング）する。

【0023】

次にステップ 123 及び 124 でアプリケーション開発端末 105、106 がソースファイルを受け付けてコンパイルを実行し、実行バイナリファイルを生成する。このとき、アプリケーション開発端末 105、106 は、図 4 A ~ 図 4 D に示す本発明に固有のアノテーション解析部 407 と、エラー通知部 408 及び自動生成部 409 を実行する。

【0024】

アプリケーション開発端末 105、106 を利用する開発者は、コンパイルの結果を確認し、問題がある場合は、再度ステップ 121 及び 122 のコーディングを行う。一方、コンパイルの結果に問題ない場合、ステップ 125 及び 126 の単体試験を実施し、コーディングした java インターフェースファイルが正しいことを確認する。

【0025】

その後、アプリケーション開発端末 105、106 では、ステップ 127 及び 128 でリポジトリサーバ 101 に、コーディングした java インターフェースファイルを含むソースファイルのコミット（格納）要求を行う。コミット要求を受け付けたリポジトリサーバ 101 は、ステップ 129 及び 130 で最新のソースファイルとしてコミットを実行し、コミット結果をステップ 131 及び 132 で要求元に返却する。開発者はコミット結果を受けたアプリケーション開発端末 105 及び 106 でコミットの結果に問題ないことを確認する。

【0026】

次に、ビルトサーバ 102 はステップ 133 でビルト実行を行い、ステップ 134 でソースファイル取得要求をリポジトリサーバ 101 に送信する。なお、本実施例では、ビルトサーバ 102 は、所定の周期でビルトを実行するが、リポジトリサーバ 101 やアプリケーション開発端末 105、106 からの指令を受けてビルトを行うようにしても良い。

【0027】

ソースファイル取得要求を受け付けたリポジトリサーバ 101 は、ステップ 135 でソースファイルをビルトサーバ 102 に送信する。ソースファイルを受信したビルトサーバ 102 はステップ 133 のビルト実行を再開し、受信したソースファイルを対象にコンパイルを実行し、図 4 A から図 4 D に示す本発明に固有のアノテーション解析部 407、エラー通知部 408 及び自動生成部 409 を実行させる。なお、図示はしないが、ビルトサ

10

20

30

40

50

ーバ 102 は、エラー通知部 408 等によりビルドの結果をアプリケーション開発端末 105 等に通知したり、あるいは、リポジトリサーバ 101 にビルドの結果を格納することができる。開発者はコンパイルの結果をアプリケーション開発端末 105、106 で確認し、問題がある場合は、原因となるソースファイルに対して、再度ステップ 121 及び 122 のコーディングを行うことができる。また、ビルドサーバ 102 は、コンパイルの結果に問題ない場合、ソースファイルのコンパイル結果である実行バイナリファイルを生成してから圧縮する。

【0028】

次に、アプリケーションサーバ 103 は、ステップ 136 で、ビルドサーバ 102 が生成した実行バイナリファイルの取得を行い、ステップ 137 の実行バイナリファイル取得要求をビルドサーバ 102 に送信する。 10

【0029】

実行バイナリファイル取得要求を受けたビルドサーバ 102 は、ステップ 138 で実行バイナリファイルをアプリケーションサーバ 103 に送信する。アプリケーションサーバ 103 は、受信した圧縮済みの実行バイナリファイルをステップ 139 の実行バイナリファイル展開でメモリ（図示省略）に展開する。そして、アプリケーションサーバ 103 は、アプリケーション開発端末 105 及びアプリケーション開発端末 106 で開発したアプリケーションをステップ 140 で実行する。

【0030】

なお、上記ステップ 136 の実行バイナリファイルの取得処理は、アプリケーションサーバ 103 が所定の周期で実行することができる。あるいは、アプリケーションサーバ 103 が、アプリケーション開発端末 105 等から要求を受け付けたときに、実行バイナリファイルの取得処理を実行するようにしてもよい。 20

【0031】

図 3A～図 3C は、イベント制御基盤を用いて開発されたアプリケーションの一例としてビジネスプロセスを示し、図 3A はビジネスプロセスの処理単位の一例を示す分解図である。図 3B、図 3C は、ビジネスプロセスの処理単位の拡大図である。ビジネスプロセス 201、202 はそれぞれアプリケーションサーバ 103 で実行される。

【0032】

図 3A、図 3C に示すビジネスプロセス 201（新規契約などの処理単位）には、複数のプロセス（契約者登録などの処理単位）が直列に結合されており、プロセスは 1 以上のモジュール（契約テーブル登録などの処理単位）の集合から構成される。プロセスのモジュールは必ずしも直列ではなく分岐が存在し、条件によっては実行されないモジュールが存在する。 30

【0033】

まず、ビジネスプロセス 201 では、データ 203（データ A）を入力情報とし、データ 204（データ F）を出力情報として、プロセス 211、プロセス 217、プロセス 218 の順番でプロセスが順次実行される。

【0034】

また、ビジネスプロセス 201 の実行時に、必ず実行されているビジネスプロセス（以下、前提ビジネスプロセス）として図 3A、図 3B のビジネスプロセス 202 があり、アプリケーションサーバ 103 はプロセス 217 を、ビジネスプロセス 201 と 202 で共有して使用する。 40

【0035】

次に、ビジネスプロセス 201 で実行されるプロセス 211 は、データ 212（データ A = 203）を入力情報とし、データ 213（データ C）を出力情報として、内部のモジュール 221、モジュール 225 の順番でアプリケーションサーバ 103 が実行する。

【0036】

次に、プロセス 211 中で実行されるモジュール 221 はデータ 222（データ A = 212）を入力情報とし、データ 223（データ B）を出力情報として実行し、出口 224 50

から出力する。

【0037】

次に、プロセス211中で実行されるモジュール225はデータ227（データB=223）を入力情報とし、処理226としてテーブルAの作成を行い、データ228（データC=213）を出力情報として実行し、出口229から出力する。

【0038】

図4Aから図4Dは、図3A～図3Cのビジネスプロセス201、202をjavaインターフェースファイルで表現した例であり、アプリケーションの開発者がコーディングするファイルである。また、図中「@（アットマーク）」から書かれるものがアノテーションである。

10

【0039】

図4Aは、図3A、図3Cに示したビジネスプロセス201を示すjavaインターフェースファイルの例である。以下、ビジネスプロセス201のjavaインターフェースファイルの記述内容について説明する。

【0040】

記載301は、ビジネスプロセス201には、当該ビジネスプロセス201が利用するプロセスまたはモジュールを含む前提ビジネスプロセスとしてビジネスプロセス202が存在することを示す。

【0041】

記載203は、ビジネスプロセス201の入力情報であるデータAを示す。

20

【0042】

記載204は、ビジネスプロセス201の出力情報であるデータBを示す。

【0043】

記載302は、ビジネスプロセス201が実行するプロセス211、217、218と実行順序を示す。

【0044】

図4Bは、プロセス211を示すjavaインターフェースファイルの例である。以下、プロセス211のjavaインターフェースファイルの記述内容について説明する。

【0045】

記載212は、プロセス211への入力情報であるデータ212（データA=203）を示す。

30

【0046】

記載213は、プロセス211の出力情報であるデータ213（データC=228）を示す。

【0047】

記載321は、プロセス211で最初に実行するモジュールがモジュール221であることを示す。

【0048】

記載322は、プロセス211でモジュール221が「pass（出口224）」の場合にモジュール225へ遷移することを示す。

40

【0049】

記載323は、プロセス211でモジュール225が「pass（出口229）」の場合にプロセス211の終了へ遷移することを示す。

【0050】

図4Cは、モジュール221を示すjavaインターフェースファイルの例である。以下、モジュール221のjavaインターフェースファイルの記述内容について説明する。

【0051】

記載222は、モジュール221の入力情報であるデータ222（データA=203）を示す。

50

**【 0 0 5 2 】**

記載 223 は、モジュール 221 の出力情報であるデータ 223（データ B = 227）を示す。

**【 0 0 5 3 】**

記載 224 は、モジュール 221 の出口 224 を示す。

**【 0 0 5 4 】**

図 4D は、モジュール 225 を示す java インターフェースファイルの例である。以下、モジュール 225 の java インターフェースファイルの記述内容について説明する。記載 226 は、モジュール 225 の C R U D (Create、Read、Update、Delete) 情報で TableA を作成することを示す。

10

**【 0 0 5 5 】**

記載 227 は、モジュール 225 の入力情報であるデータ 227（データ B = 223）を示す。

**【 0 0 5 6 】**

記載 228 は、モジュール 225 の出力情報であるデータ 228（データ C = 213）を示す。

**【 0 0 5 7 】**

記載 229 は、モジュール 225 の出口 229 を示す。

**【 0 0 5 8 】**

図 5 は、本発明のコンパイラのブロック図であり、アプリケーション開発端末 105、106 及び、ビルドサーバ 102 で実行される。

20

**【 0 0 5 9 】**

コンソール部 401 は、図示しない入力装置と出力装置を含む。コンソール部 401 が受け付けたコンパイル要求により、コンパイル実行部 402 及びコンパイル部 403 が機能し、アプリケーション開発端末 105、106 であれば自ストレージ内のソースファイルを対象にし、ビルドサーバ 102 であればリポジトリサーバ 101 から取得して自ストレージ内に格納したソースファイルを対象としコンパイルを実行する。なお、コンパイル実行部 402 及びコンパイル部 403 からコンパイラが構成される。

**【 0 0 6 0 】**

コンパイル実行部 402 は、コンパイル部 403 を構成する java コンパイル時の標準であるソースコード解析部 404 と、apt (Annotation Processsing Tool) 部 406 と、実行バイナリファイル作成部 405 を呼び出して、取得したソースファイルから実行バイナリファイルを作成する。

30

**【 0 0 6 1 】**

APT 部 406 は、図 4A から図 4D に示した java インターフェースファイルを対象として機能する本発明に固有のアノテーション解析部 407 を起動する。アノテーション解析部 407 では、java インターフェースファイルのアノテーションを取得し、データの入出力情報バリデーションと、テーブルなどに対する操作情報である C R U D 情報バリデーションを実行し、通知情報（エラー や ワーニング）がある場合は、エラー通知部 408 に通知要求を発行する。

40

**【 0 0 6 2 】**

また、アノテーション解析部 407 は、通知情報の内容を判定し、自動生成可能と判定した場合に自動生成部 409 に、ソースファイルの自動生成要求 608 を出力する。本コンパイラを実行させる構成図を図 6 に、コンパイラの実行時のシーケンス図を図 7 及び図 8 に示す図を用いて説明する。

**【 0 0 6 3 】**

図 6 は、図 5 のコンパイラとしてのコンパイル実行部 402 及びコンパイル部 403 を機能させるアプリケーション開発端末 105、106 及びビルドサーバ 102 の機能の一例を示すブロック図である。

**【 0 0 6 4 】**

50

アプリケーション開発端末 105、106 及びビルドサーバ 102 は、同一の構成であるので、以下ではアプリケーション開発端末 105 の構成について説明する。

#### 【0065】

アプリケーション開発端末 105 は、CPU501 とメモリ 502 とストレージ 506 とネットワークインターフェース 512 は、データバス 511 により接続され、各々の通信をデータバス 511 を経由して行う。ネットワークインターフェース 512 はネットワーク 104 と接続される。また、アプリケーション開発端末 105 には入力装置と出力装置を含むコンソール部 401 も接続される。

#### 【0066】

図 5 に示す各機能ブロックは、通常時には、ストレージ 506 にファイルとして格納される。すなわち、コンパイル実行部 402、ソースコード解析部 404 及び、実行バイナリファイル作成部 405 はフレームワークプログラムファイル 507 に格納され、アノテーション解析部 407、エラー通知部 408 及び、自動生成部 409 はアノテーションプロセッサプログラムファイル 508 に格納される。

10

#### 【0067】

実際にコンパイルが実行される際には、CPU501 の命令によって、ストレージ 506 のそれぞれ格納された場所からデータバス 511 を経由してメモリ 502 に展開され、CPU501 によって実行される。

#### 【0068】

図 6 において、フレームワークプログラムファイル 507 は、メモリ 502 において、フレームワークプログラム 503 として展開され、アノテーションプロセッサプログラムファイル 508 はアノテーションプロセッサプログラム 504 として展開され、コンパイル実行部 402 を実行し、実行結果として、ストレージ 506 の実行バイナリファイル 510 及び、ソースファイル 509 を作成する。

20

#### 【0069】

ソースファイル 509 が作成された場合は、当該ソースファイル 509 を対象に再度コンパイル実行部 402 を実行する。一時データ 505 は、一時的な記憶であり、コンパイル実行部 402 の終了後に消去される。

#### 【0070】

ネットワークインターフェース 512 は、ネットワーク 104 を経由し、図 1 に示したそれぞれの端末との通信を接続する。

30

#### 【0071】

個々のモジュールが実行される際に必要なデータは、一時データ 505 及びストレージ 506 に格納されている。一時データ 505 は、必要に応じて参照及び更新される。

#### 【0072】

図 7 は、図 5 のコンパイル部 403 を実行したときにコンパイル対象が正常またはワーニング時のシーケンス図である。

#### 【0073】

まず、コンソール部 401 はステップ 601 で、コンパイル実行部 402 へコンパイル実行要求を行う。コンパイル実行部 402 は、コンパイルの経過をコンソール部 401 で表示するため、ステップ 613 のソースコード確認結果出力と、ステップ 606 のコンソール出力及び、ステップ 607 のコンパイル完了を出力し、コンソール部 401 がこれらの出力を受け付けて表示を行う。

40

#### 【0074】

コンパイル実行要求を受けたコンパイル実行部 402 は、ステップ 610 でソースコード解析部 404 にソースコード解析要求を行う。ソースコード解析要求を受けたソースコード解析部 404 は、ステップ 611 でソースファイル 509 のソースコード解析を実行し、ステップ 612 でソースコード解析結果をコンパイル実行部 402 に応答する。ソースコード解析結果を受けたコンパイル実行部 402 は、ステップ 613 でコンソール部 401 にソースコード解析結果出力を行う。

50

## 【0075】

次に、コンパイル実行部402は、ステップ614でAPT部406にAPT実行要求を行う。APT実行要求を受けたAPT部406は、ステップ602でアノテーション解析部407にソースファイル509のアノテーション解析要求を行う。

## 【0076】

アノテーション解析要求を受けたアノテーション解析部407は、ステップ603で入出力情報バリデーション処理と、ステップ604でCRUD情報バリデーション処理を実行し、ステップ603及び604のバリデーション処理の結果である通知情報がワーニングの場合、ステップ605でエラー通知部408に通知要求を行う。

## 【0077】

入出力情報バリデーション処理またはCRUD情報バリデーション処理でワーニングの通知要求を受けたエラー通知部408は、受け付けた通知要求を、ステップ615でAPT部406にコンソール出力要求を行い、さらにAPT部406は、ステップ616でコンパイル実行部402にコンソール出力要求を行い、コンパイル実行部402はステップ606でコンソール部401へコンソール出力を実行する。

## 【0078】

次にアノテーション解析部407は、ステップ608で自動生成部409に自動生成要求を行う。自動生成要求を受けた自動生成部409は、ステップ609の自動生成処理で自動生成ソースを作成する。

## 【0079】

自動生成部409は処理を終えたら、ステップ617でアノテーション解析部407に自動生成完了を応答する。自動生成完了を受けたアノテーション解析部407は、ステップ618でAPT部406にアノテーション解析完了を通知する。アノテーション解析完了を受けたAPT部406は、ステップ619でコンパイル実行部402にAPT完了を通知する。

## 【0080】

次に、コンパイル実行部402はステップ620で実行バイナリファイル作成部405に実行バイナリファイル作成要求を行う。実行バイナリファイル作成要求を受けた実行バイナリファイル作成部405は、ステップ621で上記ステップ611で解析したソースファイル509と、ステップ609で作成した自動生成ソースを対象に実行バイナリファイルと、ビジネスプロセスで使用するテーブル等のデータ集合を生成する。実行バイナリファイル作成部405は、ステップ622でコンパイル実行部402に対して実行バイナリファイル作成完了を応答し、ステップ607でコンソール部401にコンパイル完了を通知する。

## 【0081】

上記図7のステップ603で実行する入出力情報バリデーション処理を図9に示し、ステップ604で実行するCRUD情報バリデーション処理を図10から図12に示し、ステップ609で実行する自動生成処理を図13に示す図を用いて説明する。

## 【0082】

図8は、図5のコンパイル実行部402でソースファイル509を処理したときにコンパイル対象がエラーとなったときのシーケンス図である。ステップ601のコンパイル実行要求～ステップ606コンソール出力までは、上記図7と同一の処理である。

## 【0083】

ステップ603の入出力バリデーション処理またはステップ604のCRUD情報バリデーション処理でエラーとなった場合、図7で示したステップ608の自動生成要求以降の処理を実施せずに終了するため、自動生成ソース及びコンパイル対象に関連する実行バイナリファイルは作成されない。

## 【0084】

図9は、図7及び図8に示したアノテーション解析部407で行われる処理であるデータの入出力情報バリデーションのフローチャートであり、図3A～図3Cに示したビジネ

10

20

30

40

50

スプロセス 202、201 の java インターフェースファイル（図 4 A）ごとに起動される。

#### 【0085】

まず、アノテーション解析部 407 は、プロセスの入力情報として定義されているデータ（変数）が、ビジネスプロセスの入力情報として定義されているか否かをステップ 701 で判定する。この判定は、定義されている変数の型と変数名が一致するか否かによって判定する。

#### 【0086】

アノテーション解析部 407 は、プロセスの入力情報として変数の型と変数名が一致する項目がある場合は、ステップ 704 に遷移する。一方、一致する項目がない場合は、ステップ 702 へ遷移する。

#### 【0087】

次に、アノテーション解析部 407 は、ステップ 702 では、ビジネスプロセス内のチェック対象のプロセスについて、当該プロセスより前のプロセスの出力情報として定義されているか否かを、変数の型と変数名が一致するか否かによって判定する。

#### 【0088】

アノテーション解析部 407 は、変数の型と変数名が一致する項目がある場合は、ステップ 704 に遷移し、一致する項目がない場合（図 3 A のプロセス 217 の入力情報であるデータ 219 が該当する）はステップ 703 に遷移する。

#### 【0089】

次に、ステップ 703 では、アノテーション解析部 407 が、エラーなどの通知情報を後述するように作成し、ステップ 704 へ遷移する。

#### 【0090】

次にステップ 704 では、アノテーション解析部 407 が、ビジネスプロセス内のプロセスの全てについて入出力情報のチェックが完了したか否かを判定する。処理が未了のプロセスがあればステップ 701 に戻って上記処理を繰り返し、全てのプロセスについて処理を終えたら本処理を終了する。なお、図示はしないが、同様の処理をプロセスとプロセス内のモジュールについても行う。

#### 【0091】

以上の処理により、プロセスで使用するデータの入力情報がビジネスプロセスの入力情報としての定義がなく、かつ、ビジネスプロセス内の他のプロセスで入力情報に対応する出力情報が定義されていない場合には、ビジネスプロセスで入力できない情報となるので、アノテーション解析部 407 は、入出力情報の検証結果が不正であると判定し、エラー等の通知情報を発行することができる。

#### 【0092】

図 10 は、図 7 及び図 8 のアノテーション解析部 407 で行われる処理である C R U D 情報バリデーションのフローチャートであり、ビジネスプロセス 202、201 の java インターフェースファイル（図 4 A）ごとに起動される。C R U D 情報は、プロセスまたはモジュールが使用するテーブル等のデータ集合に対する操作の情報である。

#### 【0093】

まず、ステップ 811 では、アノテーション解析部 407 が、バリデーションの対象のビジネスプロセスの前提ビジネスプロセスが定義されているか否かを判定する。前提ビジネスプロセス（図 3 A のビジネスプロセス 202）が定義されている場合はステップ 812 へ遷移し、定義されていない場合はステップ 813 へ遷移する。

#### 【0094】

次にステップ 812 では、アノテーション解析部 407 が、バリデーションの対象のビジネスプロセスの前提ビジネスプロセスに含まれる C（作成）と D（削除）のみを対象として集計する。そして、前提ビジネスプロセスのプロセス毎に集計した後に全体で集計し、バリデーションの対象とはせず、バリデーションの対象のビジネスプロセスの前提の C R U D 情報とする。

10

20

30

40

50

## 【0095】

また、バリデーションの対象のビジネスプロセスの前提ビジネスプロセスに、さらに前提ビジネスプロセスがある場合も、同様に C R U D 情報を集計する。なお、D（削除）は物理削除と論理削除を意味する。この集計に関し、1つのテーブルに対する操作のパターンの例を図 11 に示す。なお、プロセス毎の C R U D 情報の集計方法は、プロセスのフローには分岐が存在するため、全分岐を探索して C R U D 情報が最大のものを集計結果とする。

## 【0096】

次にステップ 813 では、バリデーション対象のビジネスプロセス内のプロセス毎に C R U D 情報を集計する。このプロセス毎の C R U D 情報の集計方法は、ステップ 812 と同様であるが、プロセスを跨ぐものを集計するため、集計対象の C R U D 情報がステップ 812 とは異なり、テーブルの C（作成）と D（削除）は必ず集計し、R（参照）と U（更新）は自プロセス内で解決できないもののみ集計し、実行するプロセスの順番に並べる。

10

## 【0097】

次に、ステップ 814 では、アノテーション解析部 407 がステップ 813 で集計した C R U D 情報に対応するテーブル操作が、R（参照）、U（更新）、D（削除）のいずれの定義であるかを順次判定をする。

## 【0098】

上記テーブル操作が R（参照）、U（更新）、D（削除）のいずれかひとつに一致すれば、アノテーション解析部 407 はステップ 815 に遷移し、一致しなければステップ 817 に遷移する。次に、アノテーション解析部 407 は、ステップ 815 では、上記ステップ 814 の対象テーブルに対して自らより前のプロセスで C（作成）があるか否かを判定する。この判定の結果、自らより前のプロセスで操作対象テーブルの C（作成）が行われていれば、アノテーション解析部 407 は、ステップ 816 へ遷移する。

20

## 【0099】

一方、アノテーション解析部 407 は、自らより前のプロセスで操作対象テーブル A の C（作成）が行われていなければ（図 3 A のプロセス 218 で Table B を参照している処理 220 が該当する）ステップ 703 へ遷移する。ステップ 703 では、アノテーション解析部 407 が、作成されていないテーブルに対する操作（R）についてエラーまたはワーニングを通知情報として生成する。

30

## 【0100】

次に、ステップ 816 では、ステップ 814 の対象テーブルに対する操作が D（削除）であり、後のプロセスに C（作成）がなく、かつ R（参照）U（更新）D（削除）を行っているか否かを判定する。アノテーション解析部 407 は、削除されたままのテーブルに対する操作がなければ、ステップ 817 へ遷移し、削除されたままのテーブルに対する操作があればステップ 703 に遷移する。

## 【0101】

ステップ 703 は、上記図 9 のステップ 703 と同様の処理であり、削除されたままのテーブルに対する操作について、エラーやワーニング等の通知情報をアノテーション解析部 407 が生成する。

40

## 【0102】

次に、ステップ 817 では、ステップ 813 で集計したバリデーション対象のビジネスプロセスの全ての C R U D 情報について処理を終了したか否かを判定する。処理が未了の C R U D 情報があれば、ステップ 814 に戻って上記処理を繰り返し、全ての C R U D 情報について処理を終えたら終了する。この C R U D 情報バリデーションに関し、1つのテーブルに対する通知情報のパターンの一例を図 12 に示す。

## 【0103】

図 11 は、1つのテーブルに対して図 9 のステップ 812 のバリデーション対象の前提ビジネスプロセスの C R U D 情報集計のパターンを示す。なお、前提ビジネスプロセスに

50

さらに前提ビジネスプロセスがあるパターンも含まれる。以下、項番ごとにパターンの例を説明する。なお、C R U D 情報の集計結果は、例えば、メモリ 5 0 2 に格納される。

【0104】

図 11において、C R U D 情報の集計結果は、パターンを識別する項番 1101 と、1 番目のビジネスプロセスでの操作 1102 と、2 番目のビジネスプロセスでの操作 1103 と、3 番目のビジネスプロセスでの操作 1103 と、全体の集計結果 1105 からひとつのエントリが構成される。

【0105】

項番 1 は、新規契約などテーブルの追加系の操作のビジネスプロセスを想定し、集計結果は「C (作成)」とする。

10

【0106】

項番 2 は、解約などのテーブルの削除系の操作のビジネスプロセスを想定し、集計結果は「- (なし)」とする。

【0107】

項番 3 は、テーブルの削除の後にテーブルを作成する変更などの更新系のビジネスプロセスを想定し、集計結果は「C (作成)」とする。

【0108】

項番 4 は、テーブルの削除が連続するパターンで最終的に作成されているため、項番 3 と同じく更新系のビジネスプロセスを想定し、集計結果は「C (作成)」とする。

【0109】

項番 5 は、1 番目はテーブルの追加系のビジネスプロセスで、2 番目は削除系のビジネスプロセスと想定し、集計結果は「- (なし)」とする。

20

【0110】

項番 6 は、1 番目がテーブルの追加系のビジネスプロセスで、2 番目と 3 番目で更新系のビジネスプロセスを想定し、集計結果は「C (作成)」とする。

【0111】

項番 7 は、1 番目のテーブルのビジネスプロセスは追加系、2 番目と 3 番目で更新系のビジネスプロセスを想定し、集計結果は「C (作成)」とする。

【0112】

なお、以上は前提ビジネスプロセスが、3 つのビジネスプロセス（またはモジュール）で構成される例を示すが、これに限定されるものではなく、任意の数のビジネスプロセスまたはモジュールで構成することができる。

30

【0113】

なお、上記では操作情報を集計するデータ集合の一例としてテーブルを扱う例を示したが、データ集合としては配列や変数を扱う場合も同様である。

【0114】

図 12 は、図 11 の集計結果とバリデーション対象のビジネスプロセスの集計結果のパターンと通知情報の関係を示す。以下、項番ごとに想定パターンの例を示す。なお、バリデーションのパターンに対応する通知情報は、例えば、メモリ 5 0 2 に格納される。

【0115】

図 11において、バリデーションのパターンに対応する通知情報は、パターンを識別する項番 1201 と、図 11 の集計結果 1105 を格納する集計結果 1202 と、1 番目のビジネスプロセスでの集計結果 1203 と、2 番目以降のビジネスプロセスでの集計結果 1204 と、集計結果のパターンに対応する通知情報 1205 からひとつのエントリが構成される。

40

【0116】

項番 1 は、通知情報の設定対象となるビジネスプロセスが新規契約などテーブルの追加系のビジネスプロセスを想定できるため通知情報は「- (なし)」とする。C R U D 集計 2 番目以降（1204）は、R（参照）または U（更新）の連続は同様のパターンとする。

50

## 【0117】

項番2は、前提ビジネスプロセスが新規契約などテーブルの追加系のパターンで、通知情報の設定対象となるビジネスプロセスが、追加契約などテーブルの追加系のビジネスプロセスを想定できるため通知情報は「-（なし）」とする。C R U D集計2番目以降（1204）は、R（参照）またはU（更新）の連続は同様のパターンとする。

## 【0118】

項番3は、前提ビジネスプロセスが新規契約などテーブルの追加系のパターンで、通知情報の設定対象となるビジネスプロセスが解約などテーブルの削除系のビジネスプロセスを想定できるため通知情報は「-（なし）」とする。

## 【0119】

項番4は、前提ビジネスプロセスが新規契約などテーブルの追加系のパターンで、通知情報の設定対象となるビジネスプロセスがテーブルの変更などの更新系のビジネスプロセスを想定できるため通知情報は「-（なし）」とする。

10

## 【0120】

項番5は、項番3と同様のビジネスプロセスのパターンだが、テーブルの削除後にR（参照）・U（更新）・D（削除）を行うが、論理削除を対象とすることが想定されるため通知情報は「ワーニング」とする。

## 【0121】

項番6と項番7は、通知情報の設定対象となるビジネスプロセスで、テーブルのC（作成）の後にD（削除）を行うパターンであり、一つのビジネスプロセスとして想定できないパターンのため通知情報は「エラー」とする。

20

## 【0122】

以上のように、ビジネスプロセスの入出力情報のバリデーションとC R U D情報のバリデーションにより、ビジネスプロセスを構成するプロセスの入出力情報の検証と、使用するデータ集合に対する操作を検証し、検証結果が不正な場合、換言すれば想定外の操作についてはエラーの通知情報を生成し、条件によっては実行可能な操作についてはワーニングの通知情報を生成する。

## 【0123】

これにより、一部のビジネスプロセスの変更によって、共通のプロセス（217）の前提条件に変化が生じた場合に、アノテーション解析部407の入出力情報のバリデーションとC R U D情報のバリデーションにより、エラーやワーニングの通知情報があった場合に、修正作業を行えば良く、疎結合のビジネスプロセスの開発（あるいは修正）作業を効率良く実施することが可能となる。

30

## 【0124】

そして、通知情報がエラーの場合には、実行バイナリファイルの生成を禁止することで、無駄な単体試験の実行などを回避でき、疎結合のビジネスプロセスの開発期間を短縮し、開発に要する労力を低減することが可能となる。

## 【0125】

図13は、図7の自動生成部409で行われるステップ609の自動生成処理の一例を示すフローチャートである。

40

## 【0126】

まずステップ903では、自動生成対象がビジネスプロセスの場合、対象のビジネスプロセス内のプロセスの実行順序を表したファイル（フロー定義ファイル）を生成し、自動生成対象がプロセスの場合、当該プロセス内のモジュールの実行順序を表したファイル（フロー定義ファイル）を生成する処理を行い、ステップ904へ遷移する。

## 【0127】

次に、ステップ904では、自動生成部409が、対象となるビジネスプロセスまたはプロセスの入出力管理用の個別プログラムのソースの生成処理を行い、自動生成処理を終了する。なお、本処理はビジネスプロセス・プロセス・モジュールのj a v aインターフェースファイル毎に起動される。また、生成された自動生成ソースは、メモリ502また

50

はストレージ 506 に格納される。あるいは、生成された自動生成ソースをソースファイル 509 に付加するようにしても良い。

【0128】

上記処理によって、ビジネスプロセス内のプロセスの実行順序またはプロセス内のモジュールの実行順序を表したフロー定義ファイルに基づいて、ビジネスプロセスまたはプロセスの入出力管理用の個別プログラムとしての自動生成ソースを生成することができる。自動生成ソースは、ソースファイル 509 に記述された操作対象のテーブルなどのデータ集合が記述される。

【0129】

図 7 で示したように、実行バイナリファイル作成部 405 では、ソースファイル 509 10 の実行バイナリファイル 510 に加えて、自動生成ソースに記述された操作対象のテーブル等のデータ集合を加えて生成する。

【0130】

したがって、アプリケーション開発端末 105 では、図 2 のステップ 125 の単体試験では、開発者が予めテーブルを用意することなく、コンパイルによって処理に必要なテーブルなどが自動的に生成され、実行バイナリファイル 510 を迅速に実行することが可能となるのである。

【0131】

例えば、図 3C に示したビジネスプロセス 201 を構成するプロセス 211 では、モジュール 225 が処理 226 でテーブル A を作成する。そして、異なるプロセス 218 でテーブル A が参照される。ここで、自動生成部 409 は、図 12 に示したビジネスプロセスの C R U D 情報集計のパターンのうち項番 1 と同様になるため、自動生成ソースに、プロセス 218 が参照するテーブル A を生成するソースコードを付加する。

【0132】

そして、図 2 で示したように、アプリケーション開発端末 105 でコンパイル 123 を行うと、ビジネスプロセスに応じた実行バイナリファイルと、ビジネスプロセスで入出力するデータとしてのテーブル A が生成される。これにより、アプリケーション開発端末 105 を操作する開発者は、テーブル A を手動で用意することなく、単体試験 125 を迅速に行なうことが可能となる。

【0133】

＜まとめ＞

以上のように、ビジネスプロセスと、ビジネスプロセスを構成するプロセスやモジュールを図 4A ~ 図 4D で示したような j a v a インターフェースファイルとし、これらの j a v a インターフェースファイルに入出力情報と C R U D 情報をアノテーションを用いて定義する。そして、アプリケーション開発端末 105 またはリポジトリサーバ 101 のコンパイラ（コンパイル実行部 402、コンパイル部 403）は、入出力情報と C R U D 情報を付加されたインターフェースファイルを受け付ける。そして、コンパイル部 403 は、アノテーション解析部 407 として j a v a コンパイラの拡張機能であるアノテーションプロセッサを有し、当該アノテーション解析部 407 でインターフェースファイルを解析して入出力情報と C R U D 情報のバリデーションを実施する。そして、入出力情報のバリデーションと C R U D 情報のバリデーションによる検証結果が正当であれば、ソースの自動生成と、実行バイナリファイルの生成を実行する。一方、アノテーション解析部 407 は、入出力情報のバリデーションまたは C R U D 情報のバリデーションによる検証結果が不正であれば、ソースの自動生成と、実行バイナリファイルの生成を禁止し、コンソール部 401 へ通知情報を出力する。

【0134】

以上により、ビジネスプロセスを構成するプロセスやモジュールの入出力情報の検証と、データ集合に対する操作を検証し、検証結果が不正な操作についてはエラーの通知情報を生成し、条件によっては実行可能な操作についてはワーニングの通知情報を生成する。

【0135】

10

20

30

40

50

これにより、一部のビジネスプロセスの変更によって、共通のプロセスの前提条件に変化が生じた場合、アノテーション解析部 407 の入出力情報のバリデーションと C R U D 情報のバリデーションにより、ソースファイル 509 の解析でエラーやワーニングの通知情報があった場合に、修正作業を行えば良く、疎結合のビジネスプロセスの開発（あるいは修正）作業を効率良く実施することが可能となる。特に、従来では、結合試験や総合試験で発覚していたソースファイルの修正漏れや相違を、アプリケーション開発端末 105 またはビルドサーバ 102 でのコンパイル時のソースファイル解析段階で検出できるため、従来例に比してより早い段階でソースファイル 509 のバグ等を摘出できる。

#### 【0136】

そして、通知情報がエラーの場合には、実行バイナリファイルの生成を禁止（あるいはコンパイルの中止）することで、無駄な単体試験の実行などを回避でき、疎結合のビジネスプロセスの開発期間を短縮し、開発に要する労力を低減することが可能となる。 10

#### 【0137】

さらに、ビジネスプロセス内のプロセスの実行順序またはプロセス内のモジュールの実行順序を表したフロー定義ファイルに基づいて、ビジネスプロセスまたはプロセスの入出力管理用の個別プログラムとしての自動生成ソースを生成することができる。これにより、実行バイナリファイル作成部 405 では、ソースファイル 509 の実行バイナリに加えて、自動生成ソースに記述された操作対象のテーブル等を加えて実行バイナリファイル 510 を生成する。そして、アプリケーション開発端末 105 では、図 2 のステップ 125 の単体試験等では、開発者が予めテーブルを用意することなく、実行バイナリファイル 510 を実行することで、処理に必要なテーブルなどが自動的に生成されるのである。これにより、疎結合のビジネスプロセスの開発効率を向上させることが可能となる。なお、通知情報がエラーの場合には、自動生成を禁止することで、無駄な出力を生成するのを防止できる。 20

#### 【0138】

なお、本発明において説明した計算機等の構成、処理部及び処理手段等は、それらの一部又は全部を、専用のハードウェアによって実現してもよい。

#### 【0139】

また、本実施例で例示した種々のソフトウェアは、電磁的、電子的及び光学式等の種々の記録媒体（例えば、非一時的な記憶媒体）に格納可能であり、インターネット等の通信網を通じて、コンピュータにダウンロード可能である。 30

#### 【0140】

また、コンパイラの各機能を実現するプログラム、テーブル等の情報は、ストレージ 506 や不揮発性半導体メモリ、ハードディスクドライブ、S S D ( S o l i d S t a t e D r i v e ) 等の記憶デバイス、または、I C カード、S D カード、D V D 等の計算機読み取り可能な非一時的データ記憶媒体に格納することができる。

#### 【0141】

また、本発明は上記した実施例に限定されるものではなく、様々な変形例が含まれる。例えば、上記した実施例は本発明をわかりやすく説明するために詳細に説明したものであり、必ずしも説明した全ての構成を備えるものに限定されるものではない。 40

#### 【符号の説明】

#### 【0142】

102 ビルドサーバ

105、106 アプリケーション開発端末

407 アノテーション解析部

408 エラー通知部

409 自動生成部

501 C P U

502 メモリ

506 ストレージ

10

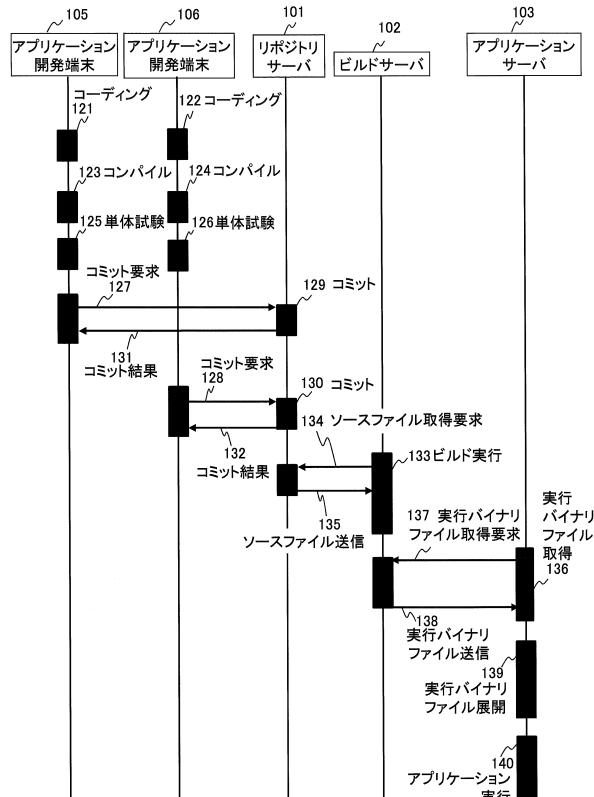
20

30

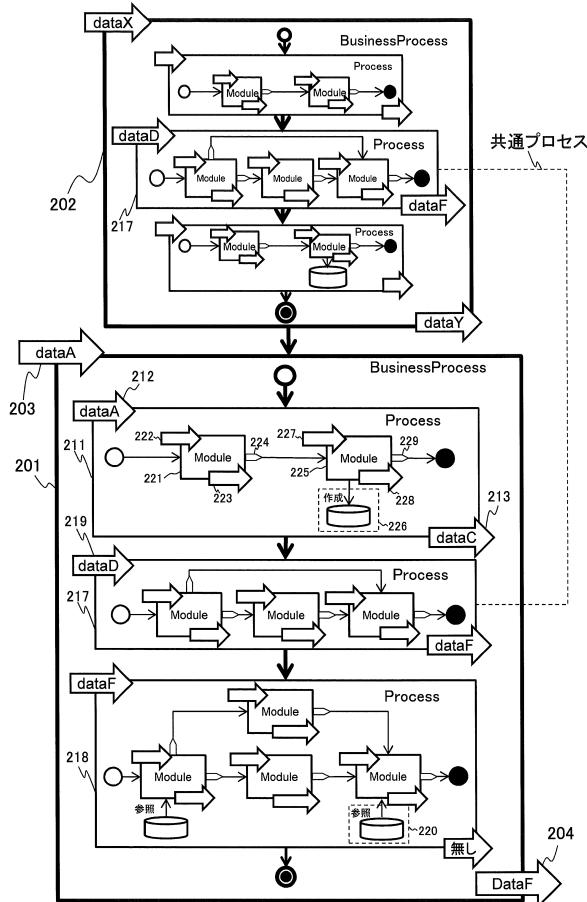
40

50

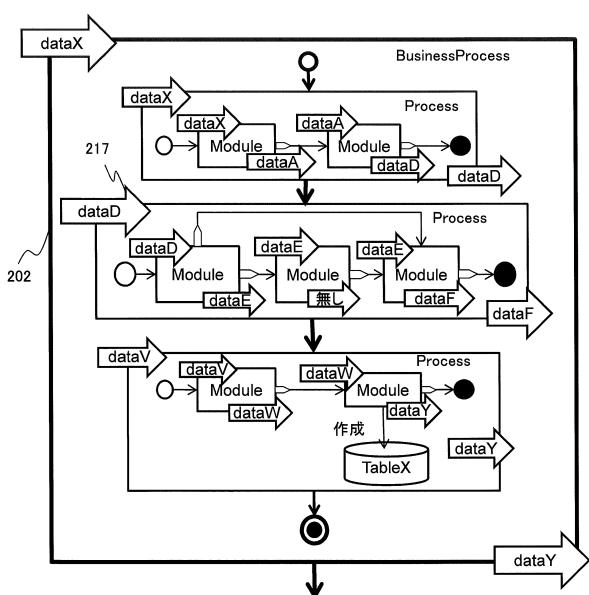
【図2】



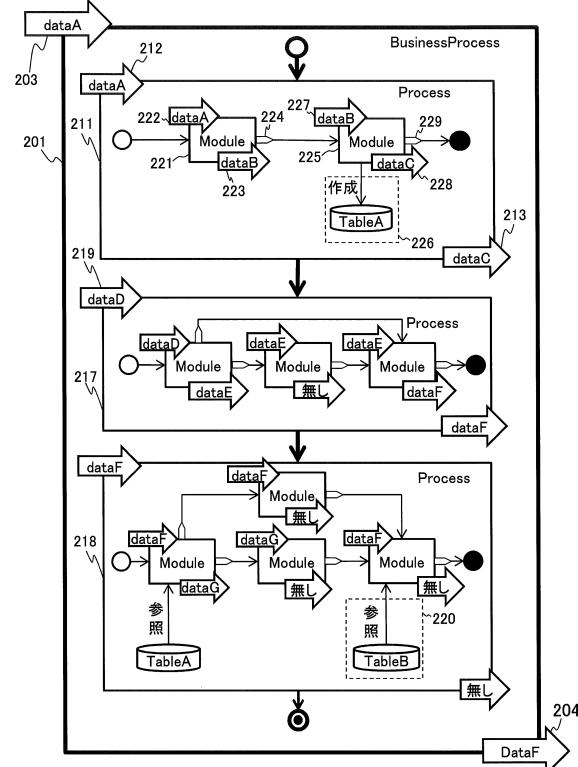
### 【図3A】



### 【図3B】



〔 図 3 C 〕



【図4A】

```

@BusinessProcess
  (executedBusinessProcess="BusinessProcess202") 301
public interface BusinessProcess201 {
}

@MessageDef
public class Message {
  @In
  public DataA dataA; 203
  @Out
  public DataD dataD; 204
}

@ProcessDef(execSeqNo=1)
Class<Process211> Process211 = Process211.class; 302

@ProcessDef(execSeqNo=2)
Class<Process217> Process217 = Process217.class; 302

@ProcessDef(execSeqNo=3)
Class<Process218> Process218 = Process218.class;
}

```

【図4B】

```

@Process
public interface Process211 {
}

@MessageDef
public class Message {
  @In
  public DataA dataA; 212
  @Out
  public DataC dataC; 213
}

@Initial
@ModuleDef(edge={"pass->Module225"})
Class<Module221> Module221 = Module221.class; 321

@ModuleDef(edge={"pass-> end"})
Class<Module225> Module225 = Module225.class; 323
}

```

【図4C】

```

@Module(crud="{}")
public interface Module221 {
}

@MessageDef
public class Message {
  @In
  public DataA dataA; 222
  @Out
  public DataB dataB; 223
}

@PortDef
public enum Port {
  pass
}

```

【図4D】

```

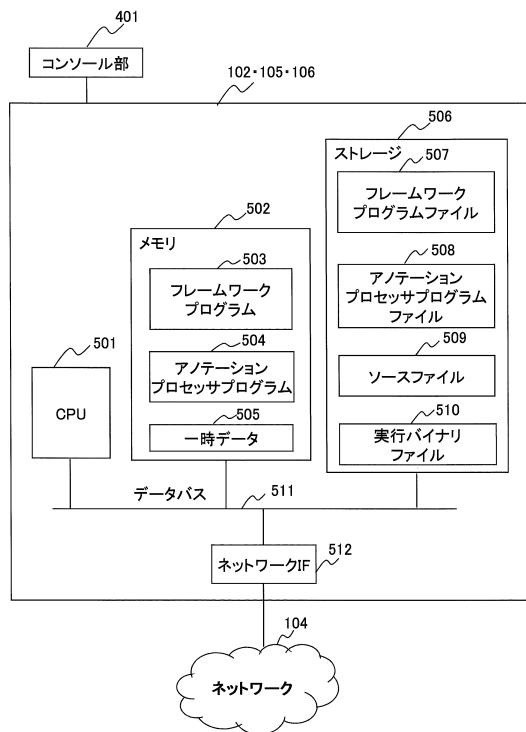
@Module(crud={"TableA,C"})
public interface Module225 226 {
}

@MessageDef
public class Message {
  @In
  public DataB dataB; 227
  @Out
  public DataC dataC; 228
}

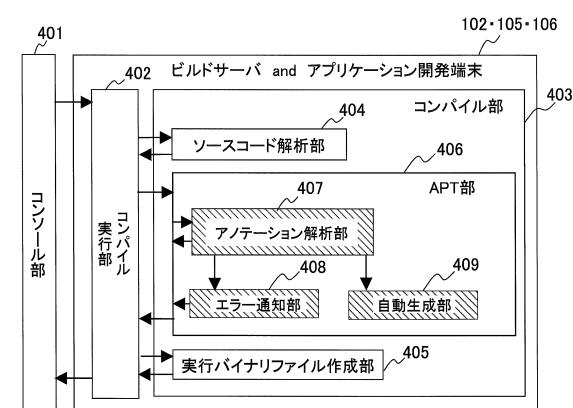
@PortDef
public enum Port {
  pass
}

```

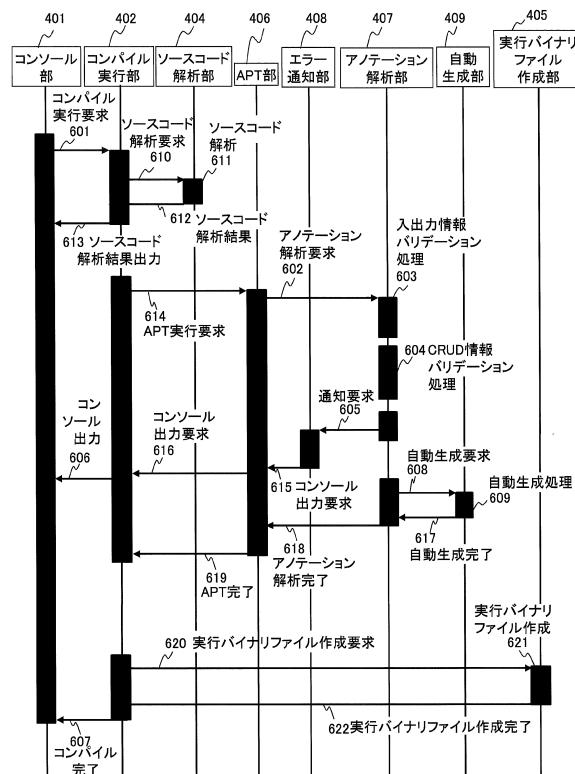
【図6】



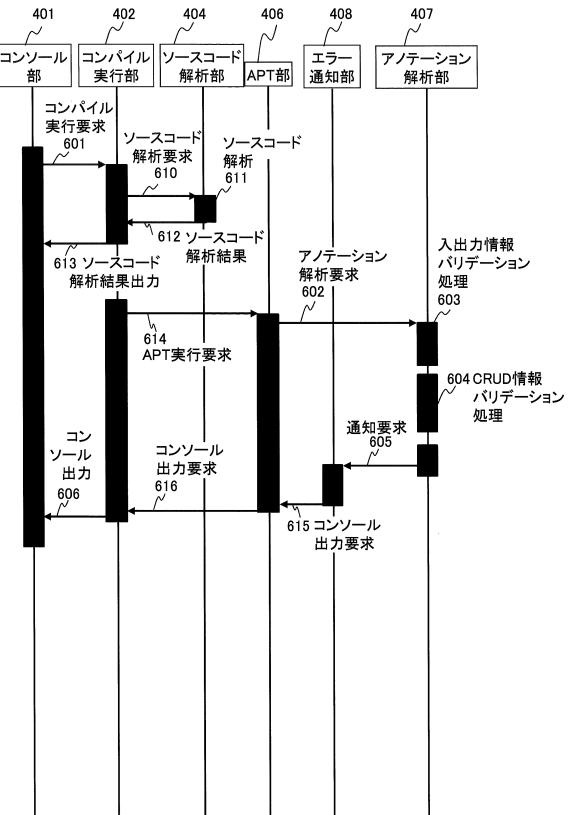
【図5】



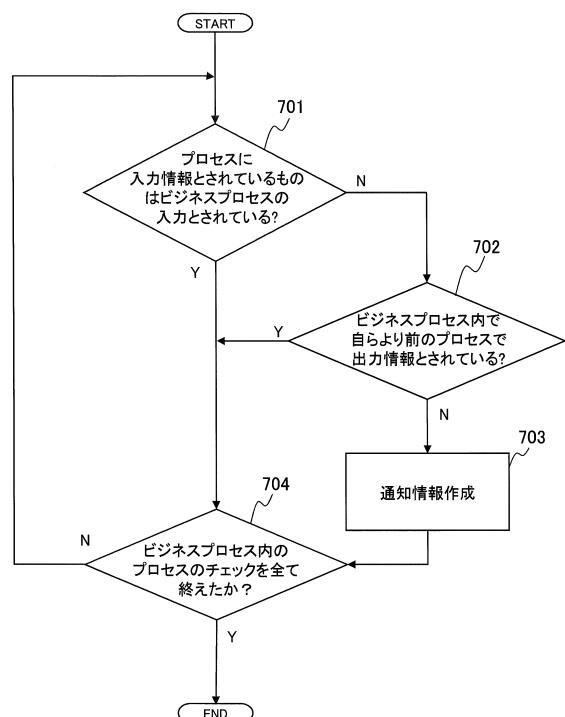
【図7】



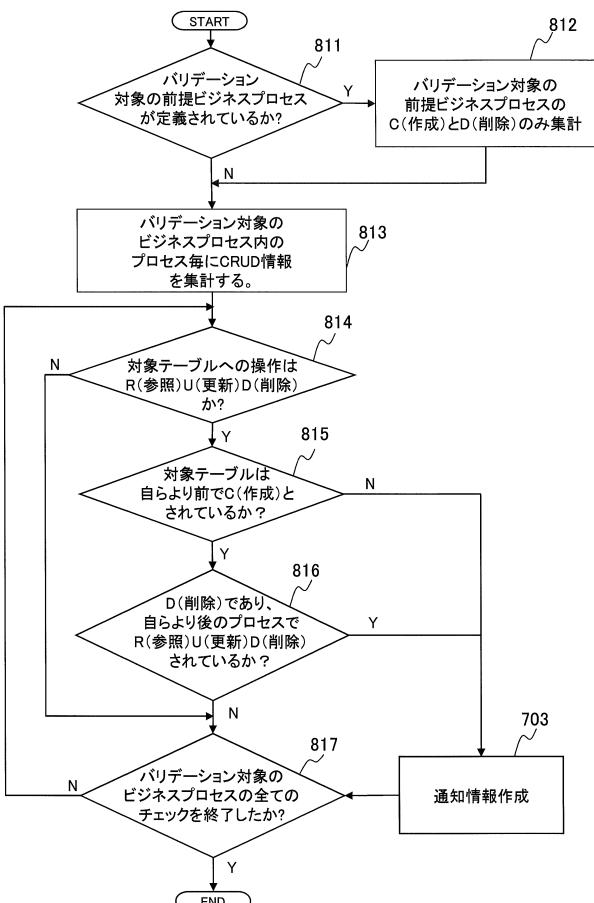
【図8】



【図9】



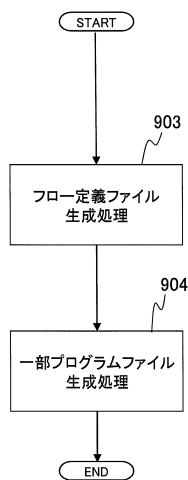
【図10】



【図11】

項目番号	1番目	2番目	3番目	集計結果
1	C(作成)	-	-	C(作成)
2	D(削除)	-	-	- (なし)
3	D(削除)	C(作成)	-	C(作成)
4	D(削除)	D(削除)	C(作成)	C(作成)
5	C(作成)	D(削除)	-	- (なし)
6	C(作成)	C(作成)	D(削除)	C(作成)
7	C(作成)	D(削除)	C(作成)	C(作成)

【図13】

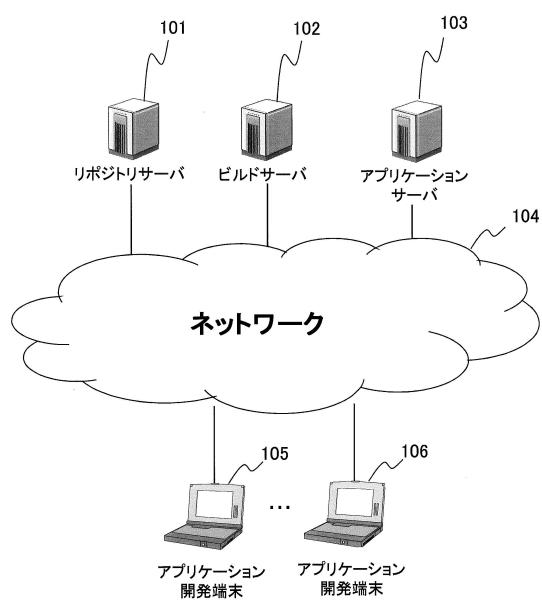


【図12】

項目番号	図11の 集計結果	対象ビジネスプロセスのプロセス毎CRUD集計		通知情報
		1番目	2番目	
1	- (なし)	C(作成)	-	- (なし)
2	C(作成)	C(作成)	-	- (なし)
3	C(作成)	D(削除)	-	- (なし)
4	C(作成)	D(削除)	C(作成)	- (なし)
5	C(作成)	D(削除)	R(参照) or U(更新) or D(削除)	ワーニング
6	- (なし)	C(作成)	D(削除)	エラー
7	C(作成)	C(作成)	D(削除)	エラー

1201 1202 1203 1204 1205

【図1】



---

フロントページの続き

(72)発明者 木村 広

神奈川県横浜市戸塚区戸塚町 216 番地 株式会社日立製作所 通信ネットワーク事業部内

審査官 石川 亮

(56)参考文献 特開2007-265089 (JP, A)

特開2001-236215 (JP, A)

特開2001-344113 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 F 9 / 45

G 06 F 11 / 36